

八 国際協力・交流の推進

○国際教育協力体制の整備

国際社会が途上国に対する教育分野での支援を強化する世界的な潮流が生まれている中、文部科学省では、我が国の開発協力の質の向上を図ると共に、その成果を我が国の教育の改善に役立てるため、以下の施策を重点的に展開している。

①初等中等教育分野等の協力強化のための「拠点システム」
「拠点システム」とは、我が国の教育協力の経験や情報を整備し、教育協力関係者が自由に活用できる共通した教育協力モデルやマニュアル等を構築する取組みである。国際教育協力に実績のある広島大学及び筑波大学を中核に、大学、NGO、研究所等からなるネットワークにより、現在一八の課題に取り組んでいるところである。特に、我が国

が豊富な協力経験を有する理数科教育や教員研修等の分野、また、国際協力を活用した経験は浅いが、我が国の教育経験の活用による教育協力が有効と考えられる幼児教育、環境教育等の分野について、これまでの協力経験やノウハウを整理・蓄積している。主力分野である理数科教育に関して、その成果は中東やアフリカ諸国でも活用され始めている。

②大学における国際開発協力を促進するための「国際開発協力サポート・センター」
大学による国際開発協力への取組み、特に契約に基づく国際開発協力を推進するため「国際開発協力サポート・センター」事業を平成一五年度から推進している。

これまでも我が国の大学は、教員・研究者の派遣や研修

員の受入れなど、JICA事業への協力等を通じた国際貢献を行ってきたが、国立大学の法人化を機に、大学等教育研究機関と内外の援助機関（または開発コンサルタント）との契約による途上国への国際開発協力が注目されている。このため、本事業の一環として、プロジェクト受託や契約に関する情報の収集や各種セミナーの実施、大学と援助機関等との関係構築や「国際開発協力のための大学等のデータベース」の整備等に取り組んでおり、平成一七年度は、国際協力プロジェクト受託に適した学内規則や学内組織の整備等の働きかけ及び相談活動、大学における実務能力強化のための研修・セミナーの関係、主要協分野における国際協力ネットワークの形成促進及び大学データベースの充実を図ることとしている。

これらの活動を通じ、大学の実践的な教育研究が推進され、また、我が国の知的資源が一層活用され、日本の関係者による開発協力への取組みに対する国際的な評価が高まることが期待される。

（詳細については、ホームページ参照 <http://www.scp.mext.go.jp/>）

③ "International Organizations, Staff in Universities" Plan ("In U" Plan) 国際機関等に勤務する邦人職員による大学講義

"In U" Planとは、国際機関等に勤務する邦人職員が日本の大学の教壇に立ち、平和構築、紛争解決といったグローバルな課題について、実務家の視点から学生に講義することで、国際的な舞台上で活躍する人材の育成を目指すものである。

具体的には、文部科学省・外務省からそれぞれ大学・邦人職員に参加の呼びかけを行い、国際開発協力サポーターセンター（②参照）を通じて、こうした取組みに関心のある国際機関等に勤務する邦人職員の方々の登録、大学からの集中講義等の募集に関する情報の収集、邦人職員の方々に対する各大学の募集情報の提供などを行う仕組みである。一時帰国の際の夏期集中講義や特別講義、更には一定期間の任期付教員としての講義といった形態による実践的な教育の提供を期待しており、早ければ来年度からの講義実施を目指している。（詳細については、ホームページ参照 <http://www.scp.mext.go.jp/ifu/index.htm>）

④ 紛争終結後の国の教育復興支援

紛争終結後の国づくりにおいて、教育が果たすべき役割は重要である。国づくりの基盤となる教育の再建・復興への支援のため、教育分野の復興支援に取り組んでいる。

特に、アフガニスタンについては、アフガニスタン関係者が強く要望しているように、しっかりとした公教育システムの再建が優先されるべきであり、そのため、「教育行政システムの再建・強化」、「教員養成システムの再建」、「高等教育の復興」、が最も重要な課題であるとして、大学間交流やJICA（国際協力機構）を通じた支援をさらに推進することとしている。

具体的には、アフガニスタン教育省への教育アドバイザーの派遣、女子教育の振興のための指導的・女子教育者の研修をJICA協力の枠組みにより我が国の女子大学が中心となって実施するほか、東京農工大学と京都大学によるカブール大学支援や、東京大学を中心としてカブール医科大学を通じた医学教育支援を行うなど、高等教育の再建・復興を図るため、研究者、留学生を受け入れるなど、我が国の大学も積極的に取り組んでいく。また、JICA協力の

枠組みで識字教育や障害児教育分野等の支援も進めていくこととしている。

⑤ 青年海外協力隊への現職教員の参加促進

文部科学省では、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して、青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」を構築し、積極的に現職教員の参加促進に取り組んでいる。

現職の教員が開発途上国において国際教育協力を実践することは、自身の貴重な体験を教育現場に還元でき、ひいては我が国の教育の質を高めることにつながるものと考えている。

この制度では、文部科学省がJICAに推薦した教員は、一次選考が免除され、また、派遣期間を四月から翌々年の三月までの二年間（通常二年三か月）とするなど、教員の現職参加促進のための措置が講じられている。この制度創設以来の三年間で一八三名の現職教員が派遣され、様々な国で活躍をしている。

○二国間交流の推進

文部科学省においては、文化協定等に基づき、二国間教育交流を推進している。

例えば、日米間においては、日米教育交流計画（フルブライト計画）により、学生・研究者等の交流のための分担金を拠出している。このほか、平成八年の日米両国首脳の合意（「日米国民交流」の推進のための包括的取組み）の一環として、米国の教員等の我が国への招へい、招へい米国の教員等を受入れた地方自治体の教員等が米国を訪問する「マスター・ティーチャー・プログラム」、これまでの教員交流等を踏まえて、理科教育の向上を目的としたセミナー、サマーキャンプを行う「日米理科教育ネットワーク・プログラム」を内容とする「フルブライト・メモリアル・プログラム」に対し、必要な拠出等を行っている。

○国際機関を通じた協力

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、教育・科学・文化の分野における国際協力の促進を通じて平和に貢献することを目的とする国連専門機関である。

我が国は、学生・教員等の交流事業への協力、アジア・

太平洋地域を中心とした開発途上国の教育分野への協力、国際的な共同研究や学際的なプロジェクトへの参加、世界遺産をはじめとする文化遺産の保存協力等、ユネスコの諸事業に信託基金の拠出や専門家の派遣等を通じて積極的に参加している。

OECD（経済協力開発機構）では、PISA（生徒の学習到達度調査）をはじめ、各種の比較分析及び調査・研究などの教育事業活動が行われており、日本からも積極的に参加・協力を行っているところである。

教育分野に関しては、教育委員会と教育研究・革新センター（CERI）を設置し、加盟各国における教育改革の推進や施策の実践に寄与することを目的として、教育政策の比較分析や調査・研究などの事業活動を行っている。高等教育分野では、OECDで取り上げるべき優先課題であるとの加盟国間の共通認識のもと、各種プロジェクトが行われている。我が国としても、「ユネスコ/OECD共同策定による国境を越えた高等教育の質保証のためのガイドライン」、及び「高等教育政策レビュー」、「学習科学と脳

研究」などの事業に積極的に参加しているところである。

また、OECD加盟国の高等教育機関、政府機関等を会員とした「高等教育機関の管理についてのプログラム（IMHE）」において、高等教育の管理運営に関する情報・知識の交換を行っており、我が国からも関心の高い大学・機関が参加している。

この他に、国連大学及び国連大学高等研究所の事業に対する支援・協力、APEC（アジア・太平洋経済協力）の教育・科学分野での調査・研究事業への参加・協力、ASEM（アジア欧州会合）との協力・交流などを行っている。